証券コード　4620
平成29年６月２日

株　主　各　位

東京都板橋区蓮根三丁目20番７号
藤倉化成株式会社
取締役社長　加　藤　大　輔

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝公園二丁目５番20号
ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ　５階「瑞雲」

３．目的事項

報告事項
１．第106期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第106期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の方へ

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
2．代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
（代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方１名に限ります。）

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

1．同封の議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
2．議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

1．事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.fkkasei.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が伸び悩んだものの、輸出関連を中心に企業収益に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢にも改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、英国のＥＵ離脱問題や米国における新政権の政策動向などによる為替相場や株式市場への影響懸念など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する業界におきましては、自動車産業においては、新型車投入による効果などもあり、国内の新車登録台数は前年度を上回りました。海外におきましては、北米では、雇用情勢の安定やガソリン価格の低下などを背景に、引き続き自動車販売が好調を維持いたしました。住宅産業につきましては、マイナス金利に伴う住宅ローンの低下などを背景に、新築住宅着工戸数は前年度を上回りました。エレクトロニクス産業につきましては、スマートフォン市場の成熟化や円高などに伴う価格競争力の低下など、引き続き厳しい市場環境となりました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は627億８千万円（前連結会計年度比14.9％減）となり、営業利益は30億７千７百万円（同2.2％増）、経常利益は33億４千８百万円（同12.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億円（同35.9％増）となりました。

■コーティング事業　連結売上高234億２千４百万円　（前連結会計年度比8.3%減）

プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、主力の自動車向け市場においては、国内市場では、生産台数が増加したことなどにより需要が堅調に推移いたしましたが、海外市場においては、為替相場が円高に推移し、米国子会社であるレッドスポット社における業績が影響を受けるなど、売上高は前年度を下回りました。

■塗料事業　連結売上高126億１千７百万円　（前連結会計年度比4.8%減）

建築用塗料を取扱う塗料部門におきましては、新築向け市場及びリフォーム向け市場とも、工事を伴う施工棟数が前年度に比べ伸び悩んだことなどにより、売上高は減少いたしました。

■電子材料事業　連結売上高29億８千８百万円　（前連結会計年度比10.7%減）

導電性ペースト材（『ドータイト』）などを取扱う電子材料部門におきましては、海外市場における価格競争力の低下やパソコン向け市場での需要低迷などの影響により、売上高は減少いたしました。

■化成品事業　連結売上高36億８千１百万円　（前連結会計年度比3.1%増）

『アクリベース』の商品名で販売する樹脂ベースやトナー用レジン、メディカル材料などを取扱う化成品部門におきましては、トナー用レジンの需要は減少いたしましたが、粘着剤を中心とする樹脂ベースの需要が順調に推移し、売上高は増加いたしました。

■合成樹脂事業　連結売上高201億５千５百万円　（前連結会計年度比28.3%減）

子会社藤光樹脂株式会社などが取扱うアクリル樹脂の原材料・加工品の販売におきましては、前期まで好調に推移していた海外市場向けの液晶テレビ用途関連製品が、技術革新などに伴って大幅に需要が減少したことなどから、売上高は前年度を大きく下回りました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、18億７千４百万円で、その主なものは以下のとおりです。

・子会社フジクラカセイタイランド社
本社及び工場移転等　５億２千５百万円

・子会社フジケミ近畿㈱枚方工場
製造設備等　２億１千８百万円

・子会社フジケム　ソネボーン社
研究所改築　１億３百万円

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

⑷ 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、為替相場の円安基調などを背景に、輸出関連企業を中心に収益環境が引き続き改善されるなど、緩やかな回復基調で推移していくものと思われます。しかしながら、新興国における経済成長の鈍化、米国の経済政策動向や欧州等における不安定な政情に加え、原油価格の動向への懸念など、先行き不透明な状況が続いていくものと思われます。

当社グループにおきましては、コーティング事業におけるグローバルな事業展開を加速させ、収益の確保に取り組んでおります。現在、当社グループでは「藤倉化成グローバルネットワーク」として、米国、欧州、ASEAN及び中国において現地法人を設立し、製品の供給体制網の整備を行っております。本年３月には、更なる生産体制の強化を図るため、ASEAN地域の中心的な拠点であるフジクラカセイタイランド社において、新工場の稼働を開始いたしました。また、インドにおきましても現地法人において自社工場を建設する計画を進めており、新たな製品供給体制の整備に努めてまいります。世界中に同一で高品質な製品を供給できる体制を整備し、お客様のご要望と信頼にお応えしてまいります。

当社といたしましては、生産効率の向上や固定費削減などのコスト低減活動を行うとともに、技術開発に引き続き注力することによって事業領域の拡大を図り、持続的な成長と確実な収益基盤の確保に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 当社グループの財産及び損益の状況

区　分	(単位)	第103期 平成26年 3月期	第104期 平成27年 3月期	第105期 平成28年 3月期	第106期 (当　期) 平成29年 3月期
売上高	(千円)	72,165,743	69,560,098	73,740,748	62,779,555
経常利益	(千円)	2,719,310	2,583,483	2,976,948	3,348,467
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,605,684	1,249,470	1,765,692	2,399,840
1株当たり当期純利益	(円)	49円14銭	38円23銭	54円03銭	74円95銭
総資産	(千円)	50,149,677	52,904,827	51,194,421	50,017,721

⑹ 当社の財産及び損益の状況

区　分	(単位)	第103期 平成26年 3月期	第104期 平成27年 3月期	第105期 平成28年 3月期	第106期 (当　期) 平成29年 3月期
売上高	(千円)	20,071,524	19,018,356	18,625,797	18,427,094
経常利益	(千円)	259,903	765,296	1,396,751	1,600,209
当期純利益	(千円)	135,200	695,689	1,171,508	1,516,553
1株当たり当期純利益	(円)	4円13銭	21円28銭	35円84銭	47円36銭
総資産	(千円)	27,915,927	27,717,449	27,600,659	27,914,041

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0%	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	30百万バーツ	64.6	塗料の製造販売
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.	4百万リンギット	80.0	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	2百万香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJICHEM,INC.	65,300千USドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	107千USドル	100.0	塗料の製造販売
Fujichem Sonneborn Ltd	125千英ポンド	100.0	塗料の製造販売

(注) 藤倉化成塗料（天津）有限公司、藤倉化成（佛山）塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

⑻ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
塗料事業	建築用塗料等の製造販売
電子材料事業	導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売
化成品事業	トナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売
合成樹脂事業	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売

(注) 当連結会計年度より事業区分を見直し、従来の「化成品事業」と「機能材料事業」を統合し、「化成品事業」といたしました。

⑼ 当社グループの主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋営業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社（子会社）	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社（子会社）	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（子会社）	本社	タイ国サムットプラーカーン県
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.（子会社）	本社	マレーシア国セランゴール州
藤倉化成塗料（天津）有限公司（子会社）	本社	中国天津市
藤倉化成（佛山）塗料有限公司（子会社）	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
香港藤光有限公司（子会社）	本社	中国香港
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.（子会社）	本社	米国インディアナ州
Fujichem Sonneborn Ltd（子会社）	本社	英国エセックス州

（注）平成29年３月にFUJIKURA KASEI（THAILAND）CO.,LTD.は、本社をタイ国サムットプラーカーン県に移転いたしました。

⑽ **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	793人	12人増
塗料事業	187人	増減なし
電子材料事業	44人	増減なし
化成品事業	82人	３人減
合成樹脂事業	45人	９人減
全社（共通）	101人	６人増
合計	1,252人	６人増

（注）１．従業員数には、臨時雇用者を合計で７人含んでおります。
２．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
３．当連結会計年度より事業区分を見直したため、「化成品事業」の前期末比増減の人数は、従来の「化成品事業」と「機能材料事業」の合計人数と対比したものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
392人	２人減	40.2歳	15.6年

（注）従業員数には、臨時雇用者を３人含んでおります。

⑾ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,598百万円
株式会社三井住友銀行	1,058百万円

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 84,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 32,716,878株

（自己株式887,711株を含む）

⑶ **当期末現在の株主数** 3,775名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	65,762百株	20.6%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロープライスド ストツク ファンド（プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ）	29,110	9.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,153	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,388	2.6
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモーラー キャピタライゼイション ファンド 620065	7,322	2.3
藤倉ゴム工業株式会社	6,065	1.9
極東貿易株式会社	5,840	1.8
株式会社みずほ銀行	5,500	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	5,249	1.6
藤倉航装株式会社	5,209	1.6

（注）１．当社は、自己株式を887,711株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．表示単位未満を切捨てて表示しております。

⑸ **単元株式数** 100株

⑹ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年５月13日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、次のとおり実施いたしました。

① 自己株式の取得を行った理由
株主還元水準の向上及び機動的な資本政策を遂行するため

② 取得した内容

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	849,500株
取得価額の総額	499,982,400円
取得期間	平成28年５月20日から平成28年６月22日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3．新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4．会社役員に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤　大輔	
常務取締役	上田　彦二	鷲宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部担当
常務取締役	下田　善三	管理本部長、監査室・輸出管理室・関連会社（国内）担当
取締役	梶原　久	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 ㈱中京ペイントサービス 社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長、上海藤倉化成塗料有限公司 董事長
取締役	渡邉博明	佐野事業所長、品質保証部・環境安全部担当
取締役	髙野雅広	塗料事業部長、関連会社（塗料事業三販社）担当
取締役	渡邉　聡	電子材料事業部長
取締役相談役	長谷川嘉昭	藤倉ゴム工業株式会社 社外監査役 日本シイエムケイ株式会社 社外取締役
社外取締役	田中　治	弁護士
社外取締役	宮城秋男	株式会社フジクラ 特別顧問 藤倉ゴム工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	西須祐三	
社外監査役	中　光好	藤倉ゴム工業株式会社 取締役相談役
社外監査役	渡邊　孝	公認会計士

（注）１．取締役田中　治氏及び宮城秋男氏は、社外取締役です。
２．取締役田中　治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役中　光好氏及び渡邊　孝氏は、社外監査役です。
４．監査役渡邊　孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
大　橋　一　彦	平成28年６月29日	辞任	社外取締役 株式会社フジクラ 名誉顧問

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員(名)	支　給　額(百万円)
取　締　役	11	203
監　査　役	3	23
（うち社外役員）	(5)	(16)
合　計	14	226

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額３億６千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。

４．上記の支給人員には、平成28年６月29日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名（うち社外役員１名）が含まれております。

５．当社は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

⑸ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社の取締役相談役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宮城秋男氏は、藤倉ゴム工業株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（９回開催）	
	出席回数(回)	出席率（%）	出席回数(回)	出席率（%）
取締役 田中　治	12	92	－	－
取締役 宮城秋男	9	90	－	－
監査役 中　光好	12	92	9	100
監査役 渡邊　孝	13	100	9	100

（注）宮城秋男氏は、平成28年６月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役に選任されたため、対象となる取締役会は10回です。

ニ．取締役会における発言状況

・取締役田中　治氏は、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

・取締役宮城秋男氏は、主に経営者・大株主の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ホ．取締役会・監査役会における発言状況

・監査役中　光好氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役渡邊　孝氏は、取締役会・監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、FUJIKURA KASEI（THAILAND）CO.,LTD.、上海藤倉化成塗料有限公司、RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.、Fujichem Sonneborn Ltdほか、計10社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

⑷ 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

6．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる当社グループ（以下当社と当社の子会社を「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、グループ全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に当社取締役会及び監査役会に報告される。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規程を定めて対応する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては環境安全部が取得している環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて運営を行う。品質管理リスクについては品質保証部が取得している品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社グループは、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け､有事においては当社取締役社長を本部長とする｢緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を、原則として毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役が出席する常務会を毎月１回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

社長以下取締役及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月１回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

当社グループの業務の運営については将来の事業環境を検討し、３年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全社的目標を設定している。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに総務部がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制とする。

また、グループ共通の「藤倉化成グループ　コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

子会社は社内規程に基づき、事業の執行状況、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告をする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及びその取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、取締役の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社監査役に報告する。

当社グループは、「ホットライン規程」を定め、グループ内部通報制度を整備する。当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的にかつ必要な場合は直ちに当社監査役に報告する。「ホットライン規程」において通報者は、当該通報をしたこと自体による解雇その他不利益な取扱いを受けないことを規程する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の執行に通常要する費用については、予算を設けてこれを支弁する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し予算を超える費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めこととする。

常勤監査役は、当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることとする。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「藤倉化成行動規範」の全役職員への周知を図っております。内部通報制度については、顧問弁護士を通報先に含むホットラインを設置し、さらに、通報者保護をホットライン規程に明記して運用しております。

また、コンプライアンス委員会を当事業年度において２回開催し、コンプライアンス推進活動の状況及び内部通報の内容・対応等につき担当部署から報告を行うとともに、コンプライアンスに関する教育を実施いたしました。

②取締役会の開催状況

取締役会を当事業年度においては13回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③監査役会の開催状況

監査役会を当事業年度においては９回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役による常務会などの重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

④財務報告に係る内部統制

監査室は、監査役及び会計監査人とも連携を図り、策定した実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正性及び有用性について監査いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**29,893,747**	**流動負債**	**12,407,241**
現金及び預金	10,988,054	支払手形及び買掛金	6,280,834
受取手形及び売掛金	12,358,723	短期借入金	2,656,170
商品及び製品	3,419,915	一年以内償還予定社債	500,000
仕掛品	55,603	未払法人税等	476,624
原材料及び貯蔵品	1,923,779	未払費用	916,166
繰延税金資産	405,077	賞与引当金	657,146
その他	864,433	リース債務	54,943
貸倒引当金	△121,837	その他	865,358
固定資産	**20,123,974**	**固定負債**	**4,116,728**
有形固定資産	**13,195,594**	社債	500,000
建物及び構築物	4,820,504	退職給付に係る負債	2,858,630
機械装置及び運搬具	2,386,875	長期未払金	282,571
工具、器具及び備品	614,894	リース債務	99,715
土地	4,357,770	繰延税金負債	110,749
リース資産	135,523	その他	265,063
建設仮勘定	880,028	**負債合計**	**16,523,969**
無形固定資産	**1,689,067**	**純資産の部**	
ソフトウェア	440,719	**株主資本**	**29,381,701**
のれん	10,629	**資本金**	**5,352,121**
その他	1,237,719	**資本剰余金**	**5,040,199**
投資その他の資産	**5,239,313**	**利益剰余金**	**19,514,355**
投資有価証券	2,651,480	**自己株式**	**△524,974**
長期貸付金	30,010	**その他の包括利益累計額**	**1,154,282**
繰延税金資産	228,770	**その他有価証券評価差額金**	**600,560**
その他	2,338,832	**為替換算調整勘定**	**1,287,469**
貸倒引当金	△9,779	**退職給付に係る調整累計額**	**△733,747**
		非支配株主持分	**2,957,769**
資産合計	**50,017,721**	**純資産合計**	**33,493,752**
		負債及び純資産合計	**50,017,721**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**62,779,555**
売上原価		**46,214,934**
売上総利益		**16,564,621**
販売費及び一般管理費		13,487,211
営業利益		**3,077,410**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	83,569	
賃貸料収入	64,902	
償却債権取立益	126,979	
持分法投資利益	82,640	
その他	113,735	471,825
営業外費用		
支払利息	44,118	
為替差損	101,984	
その他	54,666	200,768
経常利益		**3,348,467**
特別利益		
投資有価証券売却益	249,692	249,692
税金等調整前当期純利益		**3,598,159**
法人税、住民税及び事業税	1,008,021	
法人税等調整額	10,028	1,018,049
当期純利益		**2,580,110**
非支配株主に帰属する当期純利益		180,270
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,399,840**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

〔単位：千円〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,352,121	5,040,199	17,501,194	△24,992	27,868,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△451,555		△451,555
親会社株主に帰属する当期純利益			2,399,840		2,399,840
連結範囲の変動			64,876		64,876
自己株式の取得				△499,982	△499,982
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,013,161	△499,982	1,513,179
当期末残高	5,352,121	5,040,199	19,514,355	△524,974	29,381,701

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	340,386	2,083,279	△704,165	1,719,500	2,963,045	32,551,067
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△451,555
親会社株主に帰属する当期純利益				－		2,399,840
連結範囲の変動				－		64,876
自己株式の取得				－		△499,982
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	260,174	△795,810	△29,582	△565,218	△5,276	△570,494
連結会計年度中の変動額合計	260,174	△795,810	△29,582	△565,218	△5,276	942,685
当期末残高	600,560	1,287,469	△733,747	1,154,282	2,957,769	33,493,752

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　19社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京㈱

藤光樹脂㈱

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

連結の範囲に関する事項の変更

当連結会計年度より、FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　1 社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

（関連会社）

日本ユーエヌエフ㈱

PT. FUJIKURA KASEI INDONESIA

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

⑶　持分法の適用の手続についての特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計15社の決算日は、平成28年12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③　デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械及び装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	３～５年

②　無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

③　のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、３年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,883千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　19,933,541千円

2．受取手形裏書高　57,672千円

3．保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

東北藤光㈱	80,000千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	1,146千円

4．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

建物及び構築物	31,178千円
土地	47,649千円
計	78,827千円

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金	1,248,800千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
合計	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
自己株式				
普通株式	38,211株	849,500株	－株	887,711株
合計	38,211株	849,500株	－株	887,711株

（変動の事由概要）

自己株式の増加849,500株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加です。

2．配当に関する事項

⑴　配当金の支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	222,804千円	利益剰余金	7円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	286,463千円	利益剰余金	9円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債の使途は主として運転資金及び設備投資資金です。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に係る事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
⑴　現金及び預金	10,988,054	10,988,054	－
⑵　受取手形及び売掛金	12,358,723	12,358,723	－
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	1,778,928	1,778,928	－
⑷　支払手形及び買掛金	(6,280,834)	(6,280,834)	－
⑸　短期借入金	(2,656,170)	(2,656,170)	－
⑹　デリバティブ取引（＊２）	3,508	3,508	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金、並びに⑸　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　デリバティブ取引

期末の時価は先物相場または、取引先金融機関より提示された価格によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額55,978千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　959円37銭

２．１株当たり当期純利益　74円95銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,399,840千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,399,840千円
期中平均株式数	32,017,605株

（追加情報）

１．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**12,761,420**	**流動負債**	**4,811,139**
現金及び預金	3,751,546	支払手形	336,719
受取手形	1,934,961	買掛金	2,262,836
売掛金	4,447,365	一年以内償還予定社債	500,000
短期貸付金	5,737	リース債務	27,646
商品及び製品	1,620,344	未払金	327,930
仕掛品	20,973	未払法人税等	333,964
原材料及び貯蔵品	692,378	未払費用	325,175
前払費用	56,109	賞与引当金	415,926
繰延税金資産	196,601	設備関係支払手形	245,858
その他の流動資産	36,027	その他の流動負債	35,079
貸倒引当金	△623	**固定負債**	**2,443,761**
固定資産	**15,152,621**	社債	500,000
有形固定資産	**6,816,167**	リース債務	46,843
建物	1,869,406	退職給付引当金	1,494,416
構築物	285,905	資産除去債務	58,600
機械及び装置	883,171	その他の固定負債	343,900
車両運搬具	7,232	**負債合計**	**7,254,901**
工具、器具及び備品	342,228	**純資産の部**	
土地	3,344,441	**株主資本**	**20,067,451**
建設仮勘定	14,641	**資本金**	**5,352,120**
リース資産	69,137	**資本剰余金**	**5,040,199**
無形固定資産	**259,944**	資本準備金	5,039,623
ソフトウェア	259,944	その他資本剰余金	575
投資その他の資産	**8,076,509**	**利益剰余金**	**10,200,105**
関係会社株式	5,671,980	利益準備金	237,022
関係会社出資金	474,319	その他利益剰余金	9,963,082
投資有価証券	1,416,656	別途積立金	474,000
長期貸付金	28,622	繰越利益剰余金	9,489,082
繰延税金資産	302,289	**自己株式**	**△524,974**
敷金	145,307	**評価・換算差額等**	**591,689**
その他の投資	41,283	**その他有価証券評価差額金**	**591,689**
貸倒引当金	△3,950	**純資産合計**	**20,659,140**
資産合計	**27,914,041**	**負債及び純資産合計**	**27,914,041**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金	額
	千円	千円
売上高		**18,427,094**
売上原価		**12,064,537**
売上総利益		**6,362,557**
販売費及び一般管理費		5,485,927
営業利益		**876,629**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	663,144	
雑収入	106,085	769,229
営業外費用		
支払利息	11,290	
雑支出	34,360	45,650
経常利益		**1,600,209**
特別利益		
投資有価証券売却益	249,691	249,691
税引前当期純利益		**1,849,900**
法人税、住民税及び事業税	381,386	
法人税等調整額	△48,039	333,347
当期純利益		**1,516,553**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	8,424,084	9,135,107	△24,991	19,502,435
当期変動額										
剰余金の配当				－			△451,554	△451,554		△451,554
当期純利益				－			1,516,553	1,516,553		1,516,553
自己株式の取得				－				－	△499,982	△499,982
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,064,998	1,064,998	△499,982	565,015
当期末残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	9,489,082	10,200,105	△524,974	20,067,451

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	338,206	338,206	19,840,642
当期変動額			
剰余金の配当		－	△451,554
当期純利益		－	1,516,553
自己株式の取得		－	△499,982
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	253,482	253,482	253,482
当期変動額合計	253,482	253,482	818,498
当期末残高	591,689	591,689	20,659,140

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物	３～50年
機械及び装置	８年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,020千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	15,382,582千円
２．関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,005,550千円
３．関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	179,382千円

４．債務保証

次の関係会社については、金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	168,285千円
Fujichem Sonneborn Ltd	855,949千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	1,146千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

売上高	5,812,890千円
仕入高	1,411,968千円
営業取引以外の取引高	667,178千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	38,211株	849,500株	－	887,711株

（変動の事由概要）

自己株式の増加849,500株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加です。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
社会保険料	19,587千円
賞与引当金	128,354千円
未払事業税	34,988千円
退職給付引当金	457,590千円
長期未払金	52,017千円
資産除去債務	17,943千円
たな卸資産評価損	11,301千円
投資有価証券評価損	15,787千円
会員権評価損	18,278千円
関係会社株式評価損	1,296,721千円
減損損失	31,434千円
その他	43,169千円
繰延税金資産　小計	2,127,175千円
評価性引当額	△1,388,013千円
繰延税金資産　合計	739,162千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	238,379千円
その他	1,891千円
繰延税金負債　合計	240,271千円
繰延税金資産の純額	498,890千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	フジケミ東京㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	3,507,694	売掛金 受取手形	363,227 580,585
子会社	フジケミ近畿㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	1,487,454	売掛金 受取手形	207,554 387,000
子会社	フジケミカル㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	569,412	売掛金 受取手形	88,124 322,398
子会社	RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	コーティング材製造、販売	間接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	168,285	－	－
子会社	Fujichem Sonneborn Ltd	コーティング材製造、販売	直接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	855,949	－	－

（注）1．関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きによっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。

2．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3．当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの銀行借入に対して債務保証を行っております。

（1株当たり情報に関する注記）

⑴　1株当たり純資産額　649円06銭

⑵　1株当たり当期純利益　47円36銭

（追加情報）

1．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大田原　吉　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　部　直　哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大田原　吉　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　部　直　哉　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き職務の状況を確認いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他藤倉化成株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

④平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年１月29日付で金融庁に対し業務改善計画が提出され、その進捗状況について報告を受けました。引き続き業務改善計画の進捗状況を注視いたします。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

藤倉化成株式会社　監査役会

常勤監査役　西須祐三　㊞

社外監査役　中　光好　㊞

社外監査役　渡邊　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続を図り、今後の収益予想・財務体質強化のための内部留保、設備投資、研究開発投資及び海外拠点の充実等の将来の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
　当社普通株式１株につき金９円　総額286,462,503円
　中間配当金と合わせ、年16円となります。
２．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月30日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
1	加藤大輔（昭和29年５月１日）	昭和52年４月　当社入社 平成12年４月　当社コーティング事業部営業部長 平成17年６月　当社取締役コーティング事業部長 平成21年７月　当社取締役 RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. 社長 平成24年６月　当社常務取締役電子材料事業部長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）	29,400株
	【取締役候補者とした理由】 加藤大輔氏は、平成25年から当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を牽引しており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。		
2	上田彦二（昭和26年８月17日）	昭和49年３月　当社入社 平成８年７月　当社化成品事業部第一技術部長 平成13年４月　当社化成品部長 平成15年６月　当社取締役化成品部長 平成15年７月　当社取締役化成品事業部長 平成21年６月　当社常務取締役鷲宮事業所長兼化成品事業部長（現任）	31,400株
	【取締役候補者とした理由】 上田彦二氏は、当社において鷲宮事業所長兼化成品事業部長として研究開発部門及び化成品事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。		
3	下田善三（昭和29年９月14日）	昭和53年４月　当社入社 平成14年５月　当社経理部長 平成19年７月　当社管理本部副本部長兼経理部長 平成21年６月　当社取締役管理本部長 平成25年６月　当社常務取締役管理本部長（現任）	26,400株
	【取締役候補者とした理由】 下田善三氏は、当社において管理本部長として管理部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当会社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>梶原 久
（昭和34年10月７日）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成16年４月　当社コーティング事業部名古屋営業所長
平成19年７月　当社コーティング事業部副事業部長兼名古屋営業所長
平成21年６月　当社取締役コーティング事業部長（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱中京ペイントサービス 社長
藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長
藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長
上海藤倉化成塗料有限公司 董事長</td><td>20,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
梶原　久氏は、当社においてコーティング事業部長としてコーティング事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>渡邉 博明
（昭和29年12月26日）</td><td>昭和56年４月　当社入社
平成15年７月　当社電子材料事業部技術部長
平成19年７月　当社電子材料事業部電材生産部長
平成22年10月　当社電子材料事業部副事業部長兼電材生産部長
平成25年６月　当社取締役電子材料事業部長
平成27年６月　当社取締役佐野事業所長（現任）</td><td>11,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
渡邉博明氏は、当社において佐野事業所長として生産部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>髙野 雅広
（昭和33年５月１日）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成20年４月　当社塗料事業部技術部担当部長
平成22年７月　当社塗料事業部生産部長
平成24年７月　当社塗料事業部副事業部長兼技術部長
平成25年６月　当社取締役塗料事業部長（現任）</td><td>11,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
髙野雅広氏は、当社において塗料事業部長として塗料事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当会社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>渡邉　聡
（昭和34年７月16日）</td><td>昭和59年４月　当社入社
平成19年７月　当社電子材料事業部技術部長
平成25年７月　当社電子材料事業部技術部長兼電材生産部長
平成26年４月　当社電子材料事業部技術部長
平成27年６月　当社取締役電子材料事業部長（現任）</td><td>5,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
渡邉　聡氏は、当社において電子材料事業部長として電子材料事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>田中　治
（昭和27年８月12日）</td><td>昭和55年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成19年６月　当社社外監査役
平成27年６月　当社社外取締役（現任）</td><td>13,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
田中　治氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、コンプライアンスの観点から当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>宮城秋男
（昭和25年11月１日）</td><td>昭和48年４月　藤倉電線株式会社（現社名株式会社フジクラ）入社
平成20年４月　同社執行役員
平成22年４月　同社常務執行役員
平成25年６月　同社取締役常務執行役員
平成28年４月　同社取締役
平成28年６月　当社社外取締役（現任）
同社特別顧問（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社フジクラ 特別顧問
藤倉ゴム工業株式会社 社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
宮城秋男氏は、株式会社フジクラの取締役を務めていた経験から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）1．田中　治氏及び宮城秋男氏は、社外取締役候補者です。
2．田中　治氏は、阿部・田中法律事務所に所属しており、当社は阿部・田中法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その金額は少額です。
また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
3．宮城秋男氏は、株式会社フジクラにおいて特別顧問を務めており、当社は株式会社フジクラとの間に製品販売等の取引関係がありますが、その取引額は当連結売上高に対して僅少です。
また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
4．当社は、田中　治氏及び宮城秋男氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。
5．当社は、田中　治氏及び宮城秋男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
1	西須祐三（昭和17年４月17日）	昭和40年４月　当社入社 平成７年６月　当社取締役 平成11年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社監査役（現任）	27,000株
	【監査役候補者とした理由】 西須祐三氏は、当社において常勤監査役を務めており、当社グループの経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社の監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査役候補者といたしました。		
2	中光好（昭和26年10月20日）	昭和50年４月　藤倉ゴム工業株式会社入社 平成14年６月　同社取締役 平成20年４月　同社代表取締役社長 平成21年６月　当社社外監査役（現任） 平成28年４月　同社取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 藤倉ゴム工業株式会社 取締役相談役	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社の代表取締役社長を務めていた経験から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役候補者といたしました。		
3	渡邊孝（昭和23年８月13日）	昭和48年９月　監査法人千代田事務所入所 昭和58年８月　公認会計士登録 昭和59年10月　渡邊孝公認会計士事務所長（現任） 平成17年６月　当社社外監査役（現任）	7,500株
	【社外監査役候補者とした理由】 渡邊　孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1．中　光好氏及び渡邊　孝氏は、社外監査役候補者です。
2．中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社において取締役相談役を務めており、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その取引額は当連結売上高に対して僅少です。
また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
3．渡邊　孝氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
4．当社は、中　光好氏及び渡邊　孝氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。
5．当社は、中　光好氏及び渡邊　孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

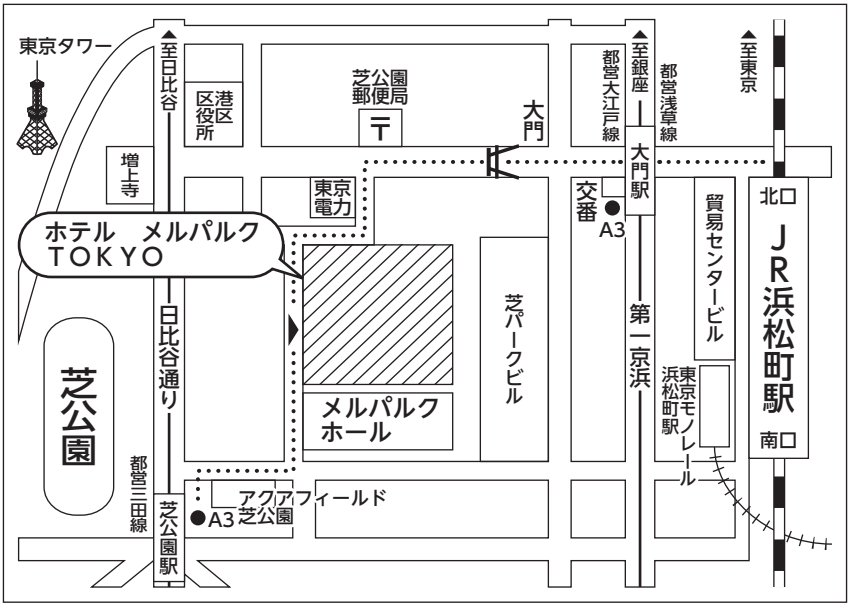

ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ

5階「瑞雲（ＺＵＩＵＮ）」

東京都港区芝公園二丁目５番20号
電　話　０３（３４３３）７２１１

電車のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園」駅（Ａ３出口）から徒歩２分
都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」駅（Ａ３出口）から徒歩４分
ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅（北口）から徒歩８分
東京モノレール「浜松町」駅（北口）から徒歩８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。